



ながのけんインフォメーション

発行：長野県民文化政策課

多文化共生・パスポート室

TEL : 026-235-7173

Email : tabunka@pref.nagano.lg.jp

COVID-19

新型コロナ (COVID-19) の3回目のワクチンを打つことができます

新型コロナの1回目と2回目のワクチンを打った人は、3回目のワクチンを打つことができます。ワクチンは、長野県庁が準備する場所や、住んでいる市町村の役所・役場が準備する場所、病院などで打つことができます。

ここでは、長野県庁が準備する場所で、3回目のワクチンを打つ方法について説明します。

打つことができる人

(次の全部に当てはまる人)

- 長野県に住んでいる18歳以上 (18歳と、18歳より上の年) の人
- 2回目にワクチンを打った日から、6か月以上経っている人
- 住んでいる市町村から届いた、3回目の接種券を持っている人



予約する方法 (①か②)

- ① インターネットで予約する (ワクチンを打つ日の2日前の午後5時まで)



場所・日にち など



予約サイト (日本語)



1回目と2回目の
ワクチンの情報は
ここから見るこ
ができます。

- ② 電話で予約する (ワクチンを打つ日の1日前まで)

TEL : 026-480-0400 (日本語) 長野県ワクチン接種会場運営事務局
午前9時から午後5時30分まで (毎日電話できます。)

持っていくもの

- 本人確認書類 (在留カード、パスポート、運転免許証など)
- 住んでいる市町村から届いた、3回目の接種券

ワクチンの種類

武田/モデルナ社製ワクチン

3回目のワクチンについて

- 病気にかからないようにする効果や、病気が重くならないようにする効果を高めます。
- 3回目に打つワクチンの種類は、1回目と2回目に打ったワクチンと違う種類でも大丈夫です。



仕事

高校を卒業した後、日本で働くことを考えている外国人のみなさんへ

入管では、お父さんやお母さんと一緒に日本に住んでいる外国人のみなさんが、高校を卒業した後に日本で働きたいとき、「定住者」か「特定活動」の在留資格に変えることができますようにしています。

変えることができる人

定住者	特定活動
日本の小学校と中学校を卒業している	—
日本の高校を卒業、または卒業を予定している	日本の高校を卒業、または卒業を予定している ※途中から入学した人は、日本語能力検定試験N2に合格できるくらい、日本語を話すことができること
—	お父さんやお母さんが日本に住んでいる
日本に初めて来たときから、ずっと「家族滞在」の在留資格で住んでいる	—
17歳までに日本に来て、住んでいる	—
日本で働く会社が決まっている ※働く時間が、1週間で28時間を超えること	—

もっと詳しい情報や、入管に持っていく書類などは、ホームページを見てください。



動画でも説明しています。
(やさしい日本語)



Part1~5
あります

相談

困っていることを相談できます「よりそいホットライン」



「よりそいホットライン」では、10の言語で相談することができます。
在留資格やビザのこと、日本での生活や仕事のことなど、困っていることや悩んでいることがあったらいつでも相談してください。秘密は守ります。(無料)

相談できる言語や、相談できる曜日・時間などは
ホームページを見てください。



Facebook

お知らせ

長野県多文化共生相談センターのセンター長が変わります

「長野県多文化共生相談センター」は、長野県に住んでいる外国人のみなさんが、生活で困ったことなどを相談できる場所です。3月31日で、今のセンター長がやめることになりました。4月からは、新しいセンター長が来ます。

今のセンター長のあいさつ

こんにちは。今のセンター長の春原直美です。
私たちの仕事は、長野県に住む外国人のみなさんが、困ったときの相談に乗ったり、必要な正しい情報を届けたりすることです。
いままで、ありがとうございました。
これからも、困ったときには、ひとりで悩まないで、相談してください。



「長野県多文化共生相談センター」では、生活での困ったことなどを、15の言語で相談することができます。(無料)

☎ 026-219-3068 / 080-4454-1899 ホームページ: <https://www.naganoken-tabunka-center.jp/>

